

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年1月14日

【四半期会計期間】 第103期第3四半期(自平成25年9月1日至平成25年11月30日)

【会社名】 株式会社セイヒョー

【英訳名】 SEIHYO Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 飯塚 周一

【本店の所在の場所】 新潟市北区島見町2434番地10  
(同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」  
で行っております。)

【電話番号】 該当事項はありません。

【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。

【最寄りの連絡場所】 新潟市北区木崎1785番地(管理部)

【電話番号】 025 - 386 - 9988(代表)

【事務連絡者氏名】 管理部 課長 田畑 大吾

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第102期 第3四半期 累計期間	第103期 第3四半期 累計期間	第102期
会計期間		自 平成24年3月1日 至 平成24年11月30日	自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日	自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日
売上高	(千円)	3,153,336	3,050,578	3,700,882
経常利益	(千円)	72,980	34,639	57,125
四半期(当期)純利益	(千円)	67,778	5,208	53,647
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	216,040	216,040	216,040
発行済株式総数	(千株)	4,320	4,320	4,320
純資産額	(千円)	1,258,240	1,228,985	1,228,479
総資産額	(千円)	2,161,034	2,139,588	2,182,492
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	15.92	1.26	12.65
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
1株当たり配当額	(円)			3.00
自己資本比率	(%)	58.2	57.4	56.2

回次		第102期 第3四半期 会計期間	第103期 第3四半期 会計期間
会計期間		自 平成24年9月1日 至 平成24年11月30日	自 平成25年9月1日 至 平成25年11月30日
1株当たり四半期純損失金額( )	(円)	1.06	8.62

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成していないので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
- 4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第3四半期会計期間の末日現在において、当社が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、政府による経済政策や金融緩和政策を背景として円安や株高が進行し、緩やかな景気の回復傾向が見られたものの、海外経済の下振れによる影響が懸念され、先行き不透明な状況で推移しました。

国内食品業界におきましては、個人消費の一部に持ち直しの動きは見られるものの、節約志向は依然として強く、低価格化による販売競争により収益を圧迫する厳しい状況が続いております。

このような状況のもと当社は、最盛期である第2四半期の天候不順に伴う収益の減少を補うべく、営業活動の強化、製造コストを含む経費の削減、品質管理の徹底等を行ってまいりました。前年同期は残暑による影響もあり、アイスクリームの売上が好調に推移しましたが、本年は平年並みに推移し、前年同期を割り込む厳しい状況となりました。自社製造品の積極的な拡販に努めましたが、当第3四半期累計期間の売上高は3,050百万円（前年同期比3.2%減）となりました。

損益面については、工場の生産性の向上に努め、製造コストの低減に取り組みましたが、原材料価格の上昇や自社製品の販売が伸び悩んだことにより、営業利益は13百万円（前年同期比71.6%減）、経常利益は34百万円（前年同期比52.5%減）、四半期純利益は5百万円（前年同期比92.3%減）となりました。

なお、当社は夏季に集中して需要が発生するため、特に第2四半期会計期間の売上高は、他の四半期会計期間の売上高と比べ著しく高くなる傾向にあります。

#### (2) 財政状態

当第3四半期会計期間末における総資産は前事業年度末に比べ、42百万円減少し、2,139百万円となりました。資産の増減の主なものは、受取手形及び売掛金の増加額82百万円、商品及び製品の減少額109百万円、原材料の減少額17百万円、繰延税金資産の減少額22百万円、リース資産の増加額18百万円、投資有価証券の増加額13百万円等によるものであります。負債の増減の主なものは、買掛金の減少額12百万円、短期借入金の減少額65百万円、未払消費税等の増加額10百万円、リース債務の増加額18百万円等によるものであります。

#### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### (4) 研究開発活動

当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,000,000
計	6,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年1月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,320,810	4,320,810	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 1,000株
計	4,320,810	4,320,810		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年9月1日～ 平成25年11月30日		4,320,810		216,040		22,686

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年8月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 216,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,963,000	3,963	
単元未満株式	普通株式 141,810		
発行済株式総数	4,320,810		
総株主の議決権		3,963	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が28株含まれております。

【自己株式等】

平成25年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社セイヒョー	新潟市北区島見町2434番 地10	216,000		216,000	4.99
計		216,000		216,000	4.99

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成25年9月1日から平成25年11月30日まで)及び第3四半期累計期間(平成25年3月1日から平成25年11月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

### 3 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】  
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年2月28日)	当第3四半期会計期間 (平成25年11月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	139,359	128,788
受取手形及び売掛金	244,637	327,220
商品及び製品	523,817	414,175
原材料	69,329	51,477
繰延税金資産	22,490	-
その他	7,692	11,125
貸倒引当金	2,945	2,635
流動資産合計	1,004,381	930,151
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物（純額）	566,567	537,733
機械及び装置（純額）	177,229	205,838
土地	224,792	224,792
リース資産（純額）	28,650	28,514
その他（純額）	21,570	20,536
有形固定資産合計	1,018,810	1,017,415
<b>無形固定資産</b>		
リース資産	10,782	28,967
その他	3,250	3,661
無形固定資産合計	14,033	32,629
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	104,312	117,905
その他	41,969	43,018
貸倒引当金	1,015	1,532
投資その他の資産合計	145,266	159,391
<b>固定資産合計</b>	1,178,110	1,209,436
<b>資産合計</b>	2,182,492	2,139,588

	前事業年度 (平成25年2月28日)	当第3四半期会計期間 (平成25年11月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	207,784	195,364
短期借入金	465,830	400,000
リース債務	12,901	18,291
未払金	36,142	39,603
未払費用	31,980	32,022
未払法人税等	2,817	2,746
未払消費税等	1,542	11,903
賞与引当金	15,962	16,167
その他	5,092	9,181
流動負債合計	780,054	725,281
固定負債		
リース債務	27,300	40,199
繰延税金負債	16,145	23,739
退職給付引当金	107,555	99,472
役員退職慰労引当金	405	405
資産除去債務	17,002	17,005
その他	5,550	4,500
固定負債合計	173,958	185,321
負債合計	954,013	910,602
純資産の部		
株主資本		
資本金	216,040	216,040
資本剰余金	22,686	22,686
利益剰余金	1,005,586	998,474
自己株式	47,797	48,481
株主資本合計	1,196,515	1,188,719
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	31,963	40,266
評価・換算差額等合計	31,963	40,266
純資産合計	1,228,479	1,228,985
負債純資産合計	2,182,492	2,139,588

(2)【四半期損益計算書】  
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年11月30日)
売上高	<sup>1</sup> 3,153,336	<sup>1</sup> 3,050,578
売上原価	2,702,975	2,648,283
売上総利益	450,361	402,295
販売費及び一般管理費	404,476	389,275
営業利益	45,884	13,019
営業外収益		
受取利息	269	277
受取配当金	1,234	1,276
不動産賃貸料	10,992	10,584
受取手数料	1,822	2,199
助成金収入	<sup>2</sup> 7,450	<sup>2</sup> 4,101
設備負担金収入	<sup>3</sup> 6,500	-
保険金収入	3,082	6,866
雑収入	2,195	1,777
営業外収益合計	33,547	27,082
営業外費用		
支払利息	4,799	3,796
不動産賃貸費用	1,577	1,551
雑損失	74	115
営業外費用合計	6,451	5,463
経常利益	72,980	34,639
特別利益		
損害賠償金収入	-	<sup>4</sup> 18,905
特別利益合計	-	18,905
特別損失		
固定資産除却損	111	1,652
たな卸資産廃棄損	-	<sup>5</sup> 18,923
特別損失合計	111	20,575
税引前四半期純利益	72,868	32,968
法人税、住民税及び事業税	855	2,221
法人税等調整額	4,234	25,538
法人税等合計	5,090	27,759
四半期純利益	67,778	5,208

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

- 1 当社は、主として夏季に集中して需要が発生するため、3月～8月に売上が偏り、特に第2四半期会計期間の売上高は、他の四半期会計期間の売上高と比べ著しく高くなる傾向にあります。
- 2 助成金収入は、全額地域技術基盤高度化助成金であります。
- 3 設備負担金収入は設備投資支援金であります。
- 4 損害賠償金収入は、原材料の品質不良により当社が被った損害に対する賠償金であります。
- 5 たな卸資産廃棄損は、原材料の品質不良を原因とした製品の廃棄損であります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年11月30日)
減価償却費	103,685千円	95,937千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成24年3月1日 至平成24年11月30日)

配当金支払額

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自平成25年3月1日 至平成25年11月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月29日 定時株主総会	普通株式	12,321千円	3円	平成25年 2月28日	平成25年 5月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、冷凍食品製造事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年11月30日)
1株当たり四半期純利益金額	15.92円	1.26円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	67,778	5,208
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	67,778	5,208
期中平均株式数(千株)	4,258	4,105

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 1月10日

株式会社セイヒョー  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 白 井 正 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 若 松 大 輔 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社セイヒョーの平成25年3月1日から平成26年2月28日までの第103期事業年度の第3四半期会計期間(平成25年9月1日から平成25年11月30日まで)及び第3四半期累計期間(平成25年3月1日から平成25年11月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社セイヒョーの平成25年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。